

## 船橋県税事務所長賞

今を生きる私達に必要なこと

船橋市立習志野台中学校

第三学年 南 咲季

今年4月から新たに始まった政策「森林環境税」を知っていますか。国税として国内に

住所がある国民から、一人千円を徴収されます。それは住民税に上乘せする形での納税の為、気付かない人や知らなかった人も多くいるのではないのでしょうか。かくいう私も知りませんでした。この森林環境税を知るきっかけは父の仕事の書類の中に森林環境譲与税という言葉があったからです。初めて聞く言葉に興味を湧き父に尋ねました。

私達国民は国へ森林環境税を納税し、国が各都道府県や市町村へ森林環境譲与税として配分する。役所では森林を守る為に使用していると説明してくれました。

では一体どのように私達の税金が使われているのでしょうか。私は森林を守る為に苗を植えたり、育ちやすい環境を整備する為に使

われるのではないかと考えましたが、そもそも森林を守るといふ一言では漠然としていたので調べてみることにしました。

森林環境譲与税の目的は4つあり、1つ目は放置された森林や荒廃した森林を再生し、持続可能な管理を行う。

2つ目、森林は二酸化炭素を吸収し、気候変動を緩和させるため温暖化対策の一環として森林の保全を促進させる。

3つ目は森林で土砂災害を防止し、水源をかん養する役割を行い、地域社会の安全性を高める。4つ目は経済的な活性化です。

この4つの目的の為に税金は使われます。しかし、多くの自治体は制度が始まって間もないせいか具体的な活用方法がわからずにあります。中でも私有林や人工林の面積がゼロの渋谷区は金額を基金として積み立てており活用されていないのが現状です。

一方で静岡県では林道の整備や高齢化で減少する林業の担い手確保のため、作業で必要な物品を支援するために活用しています。

横浜市では小中学校の教室などの内装に国産木材を活用する費用として使われています。こうした事例を参考にし、税金を眠らせるのではなく活用してほしいと思います。

日本は国土面積の7割を森林が占め、世界の先進国の中でも有数の森林大国です。現代病の一つでもある花粉症を軽減する為、杉等の人工林の伐採と花粉の少ない苗木や広葉樹等への植替えを実施するなど森林を維持する取組みをしてほしいと提案します。

更に、未来を担う子供達には木のぬくもりや自然の大切さを身近に感じる事で森林の大切さを学んでほしいと願っています。

森林環境税。それは森林を維持し、地球温暖化を軽減する税金として、もっと柔軟に幅広い視野で政策を打ち出し取り組むべき問題です。その為にはまず、一人一人がこの税金について知ってもらい、様々な考えや発案を国へ提示することも重要であると感じました。そして自然と共存する未来の為に私達も納税の義務を果すべきだと思います。